荒尾市教育委員会委員の任命について

次の者を荒尾市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年6月20日提出

荒尾市長 浅田敏彦

氏 名 深浦 淳美

住 所

提案理由

深浦淳美委員は、令和7年7月10日をもって任期が満了するので、その後任委員として引き続き任命したいからである。

荒尾市教育委員会委員の任命について

次の者を荒尾市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年6月20日提出

荒尾市長 浅田敏彦

氏 名 谷本 ひとみ

住 所

提案理由

谷本ひとみ委員は、令和7年7月10日をもって任期が満了するので、その後任委員として引き続き任命したいからである。

荒尾市固定資産評価員の選任について

次の者を荒尾市固定資産評価員に選任することについて、地方 税法(昭和25年法律第226号)第404条第2項の規定によ り、議会の同意を求める。

令和7年6月20日提出

荒尾市長 浅田敏彦

氏 名 笠間 貴浩

住 所

提案理由

人事異動に伴い、固定資産評価員について、選任替の必要が生 じたからである。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権 擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定に より、議会の意見を求める。

令和7年6月20日提出

荒尾市長 浅田敏彦

氏 名 竹中 正美

住 所

提案理由

竹中正美委員は、令和7年9月30日をもって任期が満了するので、その後任委員の候補者として、引き続き推薦したいからである。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権 擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定に より、議会の意見を求める。

令和7年6月20日提出

荒尾市長 浅田敏彦

氏 名 小林 茂

住 所

提案理由

前田直子委員は、令和7年9月30日をもって任期が満了するので、その後任委員の候補者を推薦したいからである。